

大田市告示第 7 2 号

大田市生ごみ堆肥化装置設置事業補助金交付要綱（平成 1 7 年大田市告示第 6 7 号）の一部を次のように改正する。

令和 6 年 3 月 2 9 日

大田市長 楫 野 弘 和

第 3 条第 1 項第 1 号中「コンポスト」を「コンポスト・キエーロ」に改め、同項第 2 号を削り、同項第 3 号中「1 5, 0 0 0 円」を「8, 0 0 0 円」に改め、同号を同項第 2 号とする。

附則第 3 項中「令和 6 年 3 月 3 1 日」を「令和 9 年 3 月 3 1 日」に改める。

附 則

この告示は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。ただし、附則第 3 項の改正規定は、令和 6 年 3 月 2 9 日から施行する。